令和7年度第9回(通算第111回) セキュリティ・プランナー 講習ご案内

会場:研修センターふじの

実施日 令和8年1月28日(水)~1月30日(金)

※ 応募締切 令和7年11月8日(土)



一般社団法人 全国警備業協会

全国警備業協会認定資格制度

(セキュリティ・プランナー) の概要

1 セキュリティ・プランナーとは

一般社団法人全国警備業協会(以下「協会」といいます。)による資格認定登録を受け、協会認定セキュリティ・プランナーの名称を用いて、防犯・防災を主に、警備対象ごとの最適な安全を実現するためのプランを策定、提案、実行するスペシャリストです。

2 資格認定登録

セキュリティ・プランナーになるためには、次の要件を満たすことが必要です。

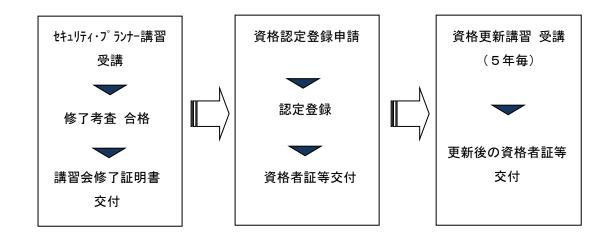
- ① 協会が行うセキュリティ・プランナー講習の全課程を受講し、当該講習の最後に実施される修了考査(試験)に合格すること。
- ② 講習会修了証明書(修了考査に合格したことを証する書面)の交付日から、1 年以内に資格認定登録の申請を行うこと。

3 資格の更新

セキュリティ・プランナー資格認定登録の有効期間は5年間です。

有効期間が満了する前の1年間の間に資格更新講習を受講し、その課程を修了することによって資格認定登録の有効期間が更に5年間更新されます。

4 協会認定資格制度(セキュリティ・プランナー)の体系



5 資格者証等の交付

資格認定登録された方には、協会から「資格認定登録証」(証書型)及び「資格者証」 (カード型)が交付されます。





<資格認定登録証サンプル>

<資格者証サンプル>

資格認定登録され、資格者証等を交付された方は、登録の有効期間内において「(一社)全国警備業協会認定 セキュリティ・プランナー」の名称を使用することができます。

<名刺記載例>





また、セキュリティ・プランナー資格は、上位資格「セキュリティ・コンサルタント」 講習を受講するために必要な要件となります。

セキュリティ・プランナー講習のご案内

1 講習の目的及び方法

セキュリティ・プランナーとしての役割を担うために必要な知識と技能を習得する ため、講義及び技能実習を行います。

更に、一定レベル以上の知識と技能の有無を判定することを目的として、筆記の方法により修了考査を行います。

2 受講資格

学歴、職歴、業種、協会加盟の有無等の制限はありませんが、次の欠格事由に該当する方は受講できません。

<欠格事由>

- a 18歳未満の者
- b 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- c 拘禁刑以上の刑に処せられ、又は警備業法の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
- d 最近5年間に、警備業法及び同法に基づく命令の規定等に違反し、又は警備業務に関し、警備業の要件に関する規則で定める重大な不正行為をした者
- e 集団的に、又は常習的に警備業の要件に関する規則第2条各号に掲げる罪 のいずれかに当たる行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由が ある者
- f 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の 規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算 して3年を経過しない者
- g アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- h 精神機能の障害によりセキュリティ・プランナー又はセキュリティ・コン サルタントの業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を 適切に行うことができない者

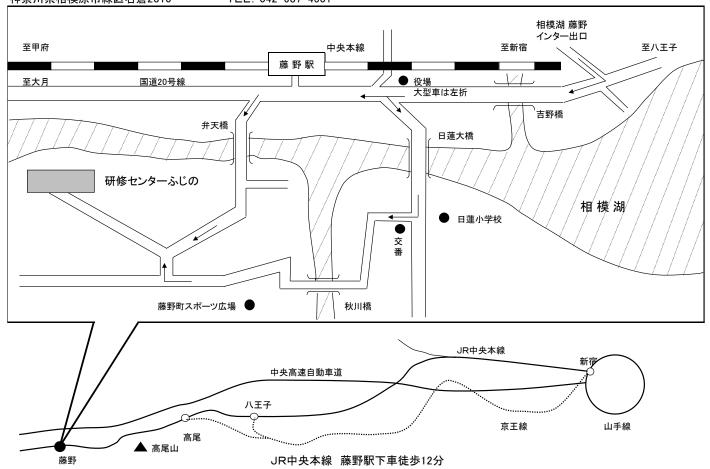
開催日程、募集人数、会場について

地区	開催日程	募集 人数	会場
関東	令和8年1月28日(水)~ 1月30日(金)	70名	研修センターふじの 所在地:神奈川県相模原市緑区名倉 2310 最寄駅: JR中央本線 藤野

研修センターふじの 案内図

神奈川県相模原市緑区名倉2310

TEL: 042-687-4501



中央高速自動車道利用 相模湖 藤野インターチェンジ出て5分

4 講習カリキュラム(予定)及び合格基準

(1) 講習カリキュラム (予定)

	初日		2日目		3日目
1時限目	受付8:40~	1時限目		1時限目	技能実習
9:00~ 9:50	オリエンテーション 9:20~	9:00 ~	雑踏警備業務の知識及び セキュリティプランニングの作成	9:00 ~	「道路工事/建築工事現場 におけるブランニング」
2時限目	セキュリティ・プランナーの役割	10:20	P69~P84、P134~P157	10:20	
10:50	P1~P18	2時限目	交通誘導警備業務の知識及び	2時限目	技能実習
3時限目	セキュリティの契約及び 警備業者の責任	10:30~ 11:30	セキュリティプランニングの作成 P85~P89、P157~P172	10:30~ 11:10	「花火大会開催における 広報文例の作成要領」
11:50	P208~P293	3時限目	貴重品輸送警備業務の知識	3時限目	技能実習
昼休4時限目		11:40~	頁里品報	11:20~	「スタジアムイベント開催 における群集整列要領」
4时限日	施設警備業務と 保安警備業務の知識及び	昼 休	F03~F30,F172~F103	昼休	
12:40	セキュリティプランニングの 作成	4時限目	身辺警備業務の知識及び	4時限目	技能実習
~ 14:30	P18~P41、P111~P122 P41~P47、P122~P125	13:20~ 14:10	セキュリティプランニングの作成 P98~P110、P183~P206	12:50~ 13:30	「施設警備における巡回 ルートの作成要領」
		5時限目	技能実習	5時限目	技能実習
6時限目	新設学科講義「旬のテーマ」	14:20~ 15:10	「交通誘導警備業務に おける事前確認事項」	13:40~ 14:20	「機械警備のセンサー 配置図作成要領」
14:40~	サイバーセキュリティ、IoT 防災・BCP 高齢者・子供・女性	6時限目	技能実習	14:40	技能試験
16:30	国際テロ	16:10	「雑踏警備業務における 提案事項」	16:20	(100分間)
		7時限目	技能実習		
8時限目	機械警備業務の知識及び セキュリティプランニングの作成	16:20 ~	「施設警備業務における 勤務基準表の作成要領」	16:30 ~	学科試験 (50分間)
~	P48~P69、P125~P131	17:40		17:20	
18:00					

(2) 合格基準

修了考査の合格基準は、次のとおりです。

技能試験 : 正答率80%以上(各設問毎に到達基準あり)

学科試験 : 正答率 80%以上

5 受講料

受講料は、38,500円(税込)です。

講習に使用する教本代及び修了考査の受験手数料は、上記の受講料に含まれます。 本講習は3日間にわたって実施され、最終日に修了考査が行われます。

6 受講希望申請手続きについて

当協会ホームページ (http://www.ajssa.or.jp/) の「教育事業について」のコーナーから、セキュリティ・プランナー「受講申し込みフォーム」に必要事項を入力して、受講希望申請をしてください。

£

① トップページ ⇒ (上段)【教育事業について】をクリック

 $\hat{\Gamma}$

② セキュリティ・プランナー 詳細はこちら⇒ 【受講申し込み】をクリック 受講申し込みフォーム⇒ 今回の受講は【9回 研修センターふじの】

Ω

- ③ 続いて「基本情報」「書類送付先」を入力する。 ※「書類送付先」は、受講申込案内、教本等の送付先となります。
- ◎入力完了すると、ご自身が指定したメールアドレスに【受付完了】を通知する メールが自動配信されますが、携帯からお手続きされますとメールが届かない 場合があります。その際は全警協までご確認ください。(1503-3342-5823)

※ご注意

- 1) 受講希望申請の受付(一次応募)はホームページ「受講申し込みフォーム」 からの入力のみとさせていただきます。協会あての電話連絡、FAXによる 受付は行いません。
- 2) 「受講申し込みフォーム」にて入力した指定住所あてに、受講申し込み書類 一式を郵送にてお送りいたします。ただし、受講を希望される方が多数の場 合は抽選となります。
- 3) 抽選を行った場合、当選した方に申し込み書類一式をお送りいたします。

7 講習時の宿泊及び食事について

受講料には、<mark>宿泊代及び食事代は含まれておりません</mark>。受講する方は、次のとおりご対応ください。

講習期間中、会場の「研修センターふじの」で宿泊及び食事をとることができます。 宿泊、食事の申込みに関するご案内は、受講申し込み書類一式に含めてお送りしま す。なお、研修センターの近辺にはコンビニ、飲食店等はありません。

《参考》	研修センターふじの 料金表
食事代	朝食:680円、昼食:880円、夕食:1,320円(全て税込)
宿泊代	一泊:3,300円(税込)

8 受講までのスケジュール

受講までのスケジュールは次のとおりです。



9 資格認定登録の申請について

修了考査に合格した方は、協会へ、セキュリティ・プランナー資格認定登録の申請をすることができます。

登録申請期限は、合格証明書の交付日から1年間です。

- (1) セキュリティ・プランナー資格認定登録手数料5,500円(税込)
- (2) 資格認定登録申請要領

受講者の欠格事由(3 ^゚-ジ参照)に該当する場合は、登録を行いません。 登録申請に当たっては、欠格事由に該当しないことを証する書面の提出が必要です。 具体的な申請要領については、修了考査で合格した方にご連絡いたします。

10 資格の更新手続きについて

(1) 有効期間

セキュリティ・プランナーの資格認定登録の有効期間は、登録月に応じ、次のとおりとなります。

登録月	登録有効期間
4月から9月の間に	同年10月1日を基準にして5年後の9月30日まで
登録した方	
10月から翌年3月	翌年度始(4月1日)を基準にして5年後の3月31日ま
の間に登録した方	で

(2) 更新登録について

更新登録を希望される方は、資格登録の有効期間が満了する前の6か月間において、 当協会が行う資格更新講習(インターネット、PCを使用した通信教育)を受講して いただきます。資格更新講習は、社会情勢の変化や技術の進歩に応じた知識の習得を 目的とするものです。詳しくは、当協会ホームページをご参照ください。

(3) 更新講習受講料(登録手数料等一式を含む)16,500円(税込)

以 上